令和６年度

旭川市農福連携助成金について

募集案内

１　内容

農業者の高齢化や担い手不足が進む中で，農業の担い手の確保と農業者の経営の成長に繋がる農福連携の取組を推進するため，「北海道農福連携技術支援者派遣事業」を利用して，農福連携技術支援者から農福連携の取組に関して指導・助言を受け，市内の就労継続支援事業所に農作業を委託し，旭川市が行う「農福連携の継続的な取組のための課題抽出・課題解決への検討」に協力してくれる農業者の方へ，農作業委託料の一部を助成します。

※「北海道農福連携技術支援者派遣事業」は，北海道が実施する事業です。

事業の詳細は，別紙又はインターネットからご確認ください。　→
（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/kei/nofukuhaken.html）

２　助成の対象となる方

次の(1)から(3)の全てに該当する方

(1)　市内で営農かつ住所又は事務所を有する農業者（農産物を生産及び販売する個人，法人又は生産組織）

(2)　「北海道農福連携技術支援者派遣事業」を利用して農福連携技術支援者から農福連携の取組に関して指導・助言を受け，本市が北海道から実施報告書の提供を受けることについて同意し，また，支援報告書の提供を受けることについて，派遣された農福連携技術支援者の同意を得られる方

(3)　事業実施年度から市長が必要と認める年度まで，本市が行う農福連携の継続的な取組に係る課題抽出及び課題解決に関する検討へ協力する（農福連携による農作業現場の見学対応及びアンケート調査への回答等を行う）意思のある方

３　助成の対象となる事業

「北海道農福連携技術支援者派遣事業」を利用し，農福連携に関する専門的な助言・指導を受け，委託契約を締結して行う次の取組

ただし，農福連携の取組に対する派遣を受けた年度又はその翌年度のいずれかで行うことができるものとします。

(1)　事業所への農作業（施設外就労）委託

ただし，事業所の利用者と職員がそれぞれ１名以上参加する１日に２時間以上かつ５日以上の取組

(2)　事業所への農作業（施設内就労）委託

ただし，１日の委託金額が１，０００円以上の作業で，２０日以上の取組

４　助成対象経費

３の(1)，(2)の委託料（税抜）

※令和７年３月３１日までに事業が完了する（委託料の支払いが済んでいる）ものが対象です。

※複数年度に渡って委託契約を結んでいる場合は，令和６年度に係る委託料とします。

５　助成金の額

４の助成対象経費の３分の１以内，かつ同一の助成対象者への年度内の助成金の上限は１０万円とします。

・事業の実施に当たっては，定められた予算の範囲内とします。

・助成金の算出に当たり，千円未満の端数が生じた場合は，これを切り捨てるものとします。

６　申請の流れ

(1)　助成金の申請前に「北海道農福連携技術支援者派遣事業」による農福連携技術支援者の派遣を受けることが必要です。同事業の申込等については，上川総合振興局産業振興部農務課（電話：０１６６－４６－５９６１）へご相談ください。

※派遣申請から派遣を受けるまでには１か月以上を要しますのでご留意ください。

(2)　助成金の申請前に，委託先の事業所及び委託料が決まっていることが必要です。

※委託先の就労継続支援事業所が決まっていない場合は，マッチングの支援を行います。旭川市農政課（電話：０１６６－２５－７４１７）にお問い合せください。（支援の結果，マッチングが成立しない場合もありますことを予めご了承願います。）

(3)　実施要綱，申請書は旭川市のホームページからダウンロードできるほか，農政課でも配布いたします。所定の申請書および関係書類を添えて同課に電子メール，郵送又は持参により提出してください。

７　申請書類

(1)　交付申請書（様式第１号）

(2)　事業計画書（様式第２号）

(3)　北海道農福連携技術支援者派遣　実績報告書の提供について（助成対象者用）（様式第３号）

(4)　北海道農福連携技術支援者派遣　支援報告書の提供について（技術支援者用）（様式第４号）

(5)　農作業委託の契約内容が分かる書類（契約書，見積書又は仕様書等の写し）

(6)　その他，市長が必要と認める書類

８　募集期限

令和７年２月２８日（金）

ただし，期限前でも予算額を超えそうな場合は募集を中止し，旭川市ホームページで周知します。

※　詳細，様式等はこちらから　→
（https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/504/d079585.html）

【問合せ・提出先】
旭川市農政部農政課経営支援係
〒０７０－８５２５　旭川市７条通１０丁目　第二庁舎５階
電話　０１６６－２５－７４１７　ＦＡＸ　０１６６－２６－８６２４
E-mail　nousei@city.asahikawa.lg.jp
受付時間　平日　午前８時４５分～午後５時１５分